

# 会議録

会議の名称及び会議の回	令和5年度第3回飯田市平和祈念館展示・活用検討委員会
開催日時	令和5年7月26日(水)午後7時00分～午後8時30分
開催場所	飯田市役所本庁舎 C311~C312
出席委員氏名(敬称略)	川島一慶、中島正韶、三沢亜紀、小林正彦、篠原岳成、 田中雅孝、織田顕行、菅沼節子、吉澤章、原英章
出席事務局職員	熊谷教育長、秦野教育次長、 伊藤生涯学習・スポーツ課長、 本島生涯学習・スポーツ課長補佐兼社会教育係長、 松下統括支援担当専門主査 矢澤主事
会議の概要	以下のとおり

司会：秦野次長

## 1 開会

本日13人の委員のみなさんのうち10の方が出席をしていただいております。時間になりましたのでただいまから第3回平和祈念館展示・活用検討委員会を開催いたします。

## 2 教育長あいさつ

(熊谷教育長)

皆様こんばんは、連日酷暑と言われるほどの暑い日が続いておりますが、子どもたちも夏休みに入って、それぞれの楽しみ方をしてことと思います。飯田市平和祈念館展示・活用検討委員会は、展示や活用のあり方について、幅広く様々な市民のみなさんからご意見をいただく場として設置し、本日第3回の検討会を開催させていただきました。当初6月2日開催予定でしたが、豪雨により土砂災害警戒情報が発表されたので、延期をさせていただきましたが、その延期日には、事務局で体調不良が複数でまして再度延期となり大変ご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。今回委員の皆さまにはお忙しい中ご参加をしていただきありがとうございます。

さて、飯田市平和祈念館につきましては、4月から職員を配置し、平和祈念館の案内、未整理の資料整理、小中学校への貸出教材の作成等に取り組んでいます。多くの皆さま方に祈念館に訪れていただいてご案内できる体制を整えましたので、ぜひお声がけをいただいて見学をしていただけると幸いです。前回の第2回検討会において731部隊の展示パネルの素案について、いただいた意見を踏まえ、今回改めて展示パネルをお示しし、ご協議をいただきたいと思います。この731部隊に関するパネル展示は、公設の施設としては、全国で初めての取組であると認識しています。すでに展示してある731部隊に関する資料と合わせて、平和について学びを深めるきっかけとしてまいりたいと考えています。このパネルに対して、本日意見をいただきましたらで

きるだけ早い時期にパネルを展示する方向で進めていきたいと考えています。また、731部隊の遺品展示で誤解を与える説明表示になっているとのご意見をいただきましたので、説明表示について、変更箇所を本日報告させていただきます。夜遅くになりますがよろしくお願いします。

(秦野次長)

これから報告協議事項に入らせていただきます。報告事項としましては、(1) 飯田市平和祈念館への職員配置について(2) 第2回飯田市平和祈念館展示・活用検討委員会で出た主な意見について、(3) 資料のキャプションの変更について3点のご報告をさせていただきます。続いて、協議事項として、前回の検討会のご意見を基に作成しました展示パネルについて協議をお願いしたいと思います。それではここからの進行は座長をお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

### 3 報告事項

(座長)

皆さんこんばんは。それでは報告事項(1)をお願いします。

#### (1) 飯田市平和祈念館への職員配置について

(伊藤生涯学習・スポーツ課長)

皆さんこんばんは。生涯学習・スポーツ課の伊藤弘と申します。よろしくお願いいたします。それでは、報告事項(1) 飯田市平和祈念館への職員の配置について、本日の会議資料3ページ、資料No.1をご覧くださいと思います。

第1回検討会において、委員の皆さまから祈念館の活用を図るために、職員を配置し、展示案内や寄贈された資料の教材化等を進める必要があるというご意見をいただいております。また、祈念館を観覧された方からアンケートでもご意見をいただいております。令和5年4月から職員を3名配置しております。配置した職員の業務ですが、祈念館の案内については、平日午前9時から午後4時までの間、見学者に対して案内ができる体制として、職員の在席状況は、ホームページで確認できるようにご案内をしているところです。見学当日に、案内希望する方には、個人・団体を問わず事前申込していただくか、来館時に祈念館入口に設置してあるブザーで呼び出していただければ案内できるという体制としております。土日、祝日など職員の勤務日以外に5人以上の団体での案内を希望される方については、5日前までに事前申込をしていただき、説明職員を調整して対応する体制としています。

(2) 収集した資料の整理と活用については、小学校の国語、中学校の社会科、その他に公民館等の社会教育における平和学習の教材として、活用できそうな資料を整理し検討を進めています。

## (2) 第2回飯田市平和祈念館展示・活用検討委員会で出た主な意見

(伊藤生涯学習・スポーツ課長)

それでは続きまして、報告事項(2)資料No.2をご覧いただきたいと思います。第2回飯田市平和祈念館展示・活用検討委員会でいただいた主な意見でございます。本日、第2回にご欠席の方もいらっしゃいますので、前回の会議概要について、少し前段で説明をさせていただきます。前回の会議の中では平和祈念館の展示の対象年齢を小学校6年生以上とするといった教育委員会の考え方をお伝えしながら、731部隊に関する裁判において認定された事実を、731部隊を理解する導入に紹介するという考え方で、「731部隊とは」というパネルの素案を提案してご意見を頂戴しております。それでは4ページをご覧いただきたいと思います。731部隊を解説するパネル案につきまして、教育委員会が正確を期すことや、客観的に事実を知らせるため、示された設置パネルの素案になっていることは、一定の理解ができるというご意見とともに、上から5つ目中段ですが、裁判所の判決文がいきなり書いてあると理解がしにくい。また、小学6年生では内容が難しいといったご意見が複数ございました。上から2つ目、3つ目でございますが、前回の素案の中で、展示パネルに二次元コードを設け、判決文の詳細な内容については、二次元コードを読み込んだ先のサイトで調べることができる。そういった仕組みについては、賛成の意見をいただいております。見学した方が自分で学び取っていくような展示にしていくことが大事であることや、731部隊は難しいテーマであり、何も知らずに入館するとトラウマを抱えてしまう可能性もあるということで、調べたい人が二次元コードを読み取り学習する方がいい。特にパネル素案だと難しいため、二次元コードを読み込んだ先にわかりやすい文章があるといいというご意見も頂戴しております。4つ目でございますけれども、子ども達にとって資料の説明も大事だが、自分事としてどのように考えて、戦後78年間大きな争いごとに巻き込まれなかった自分達が、もし巻き込まれたらどんなふうになるのかというところを考えながら、発展的に平和を繋げるような学習になるといいというご意見をいただいております。7番目につきましては、平和資料収集委員会が作成した説明パネル案を、検討委員会で提示し比較できるようにしてほしい。8番目に、731部隊から持ち帰った人がどんな証言をしているのか考えていく、知っていくことが大事だというご意見もございました。下から3つ目ですが、731部隊から何を学ぶのかを議論し、そのために何を展示したらいいのか、そのためには何が必要かそういったところから考えた方がいい。731部隊に関して、いきなり残酷なことがあったとし、押し付けるのではなく、731部隊の目的や軍隊の中の位置づけ、なぜあのようなことになったのかといったアプローチをしていけば、子ども達は受け止める力があるので、公共的な施設の中でこういったアプローチをしていったらいいかを考えていければいいというご意見をいただいております。一番下ですが、活用につきましては、祈念館で視聴できる動画を見られるようにしてほしいというご意見や、展示に関しては、下から2つ目にありますが、遺品がどのような経緯で展示されているのか、今の説明文は誤解を生みやすいため、正確に展示してほしいというご意見をいただいております。

### (3) 資料のキャプション変更について

(伊藤生涯学習・スポーツ課長)

続きまして、資料 No.3 の 5 ページですが、最後に説明した遺品の説明文が誤解を生みやすいということでご意見をいただいています。5 ページが現在祈念館で展示してある写真です。展示ケースの中に、731 部隊に行かれた方から寄贈を受けた遺品ですが、現状は 1 ページめくりいただくと、寄贈久保田昇氏と書いてあり、実際にはこの方から寄贈していただいたものですが、元 731 部隊の部隊員から、久保田氏を經由して飯田市に寄贈された物です。6 ページにありますとおり、展示ケース全体の表示を現在の展示から変更案として、「この展示品は、飯田市出身で 731 部隊に所属していた元部隊員から久保田昇氏が寄贈を受け、その後、久保田昇氏の申し出により飯田市が寄贈を受けて展示している物です。」と修正を加えます。7 ページですが、現在 731 部隊の名簿、久保田昇氏寄贈という記載がありますが、下段にありますように表示を変更させていただきます。8 ページですが、「731 部隊の部隊員が持ち帰った医療器具」の表示を、こちらも同様に下段のように修正をかけていきたいと考えています。最後に 9 ページ 731 部隊の部隊が学んだ医学書について、下段の記載のとおり修正をかけていくということで、この内容につきましては、検討委員会でご意見をいただきましたので本日説明をした後に祈念館での展示を変更していこうと思っています。説明は以上でございます。

(座長)

ご報告を頂戴いたしました。報告事項について、ご意見をいただければと思います。

(4 番の委員)

先ほどの教育長さんの挨拶の中で言われたことで 1 つ確認したいことがあります。731 部隊についての展示は公的施設ではどこもされていないというようなことを言われたと思いますが、前回あるいは前々回にも松下次長の方から、公的な施設では展示されていないという発言があったと思いますが、この点について、現在も同じ認識なのかどうか、そこをちょっとお尋ねしたいと思います。

(座長)

お願いします。

(伊藤生涯学習・スポーツ課長)

私共も確認できる範囲で全国の記念館の方に確認をさせていただいております。あくまで公設ということと、新聞では加害の歴史という部分で、飯田市以外の 4 つの場所があるという記事もございましたが、私共も川崎の平和館に勉強に行っておりませんが、そこで 731 部隊の記載がございますけれども、全体の中の「日本と戦争」という大きなセクションの中で、731 部隊の記述があるということは確認をしています。その内容については、高校の教科書の記述に近いもので、大きな背景の中で 731 部隊の記載があることを確認しています。731 部隊について、具体的に今回私共がパネルにしたいということについては、少し踏み込んだ形での展示になると認識しています。

(4 番の委員)

信濃毎日新聞が今年の 2 月 20 日付で、課長さんが言われたように 4 つの公的な機関で、加害

の指摘があるということを報じています。そのことについて私、山辺昌彦さんという取材を受けた学者の方に聞いてみました。そうしたら731部隊について、川崎市平和館と、もう1つ東京都練馬区にある施設にも展示してあるとのことでした。それで、川崎と練馬区に電話して中身を聞いてみました。今、課長さんが言われることと同じ回答でした。731部隊について、公的な施設で731部隊にふれているところは1箇所も無いという事は無いです。課長さんが言われるように正面を切ってというか、きちんと説明をしているところは無いということならば、正しいのですが、今後はそのような認識をしていただきたいと思います。731部隊という言葉を用いて、その歴史の流れの中で書いてあるところは2箇所ある。そういうことだと思います。また、私の言うことが正確かどうかはお調べいただければと思います。別のことで、今報告があった中で、全体的にはこれでいいと思います。私も、誤解を招くことがあると思いますのでこのように直していただいているのですが、寄贈者である久保田さんの了解は得た方がいいのではないかと思います。それからもう1点9ページの731部隊の部隊員が学んでいた医学書について、この通りでいいのですが、その次に「本文中に書き込みがされている」とあります。731部隊から持ち帰った方が書き込みをされていることは事実なんですけど、この医学書で特に大事なものは、蔵書印が押されていることです。どういう蔵書印かという「石井部隊図書」と押されています。この「石井部隊図書」という蔵書印は731部隊の蔵書であった証明で、石井部隊にあった図書であるということがわかる蔵書印が押されているということは、非常に重大なことであると思うので、本文中の書き込みとともにその部隊図書の蔵書印が押されているということをぜひここへ書いていただきたいと思います。以上です。ありがとうございました。

(座長)

さきほどの4番の方の発言で、練馬ですか。世田谷ではありませんか。

(4番の委員)

失礼しました。世田谷です。

(座長)

それでは協議の方に入りたいのですが。はい。どうぞ。

(伊藤生涯学習・スポーツ課長)

はい。今ご質問いただいた1点目の寄贈者の方には了解を得て、ご承知していただいております。もう1点説明文の変更について報告をさせていただきましたが、基本的にはよりよい展示にしていくために、教育委員会の方でご意見をいただいて、検討委員会で本日説明をさせていただいたものですので、最終的には教育委員会の方で、決定版というよりはよりよい改善を加えていくことを前提に、いただいた意見を踏まえて対応してまいりたいと思います。

(座長)

他はいいですか。それでは次の協議事項をお願いします。

(伊藤生涯学習・スポーツ課長)

はい。それでは4番の協議事項の731部隊を解説する展示パネルの案についてお願いします。資料は10ページです。前回いただいた意見を踏まえた検討案でございますけれども、本日1枚もので、第2回検討委員会でご配りした素案の段階の物をご配りしておりますので、修正前、修正後ということで比較してご覧いただきたいと思います。また、前回平和資料収集委員会のみな

さんから提案されたパネル案もこの検討会で示してほしいということで、その資料についてもA4サイズの両面刷りでご用意させていただいております。3枚を並べる形でご覧をいただければと思います。

前回の会議の中では、ぱっと見た時に、簡単でいいので731部隊がどのような部隊だったのかなど、全体像が見れるといいということや、内容がいきなり判決文として記載されているとわかりにくい。そういったご意見を伺っております。そのことに対してパネル冒頭に731部隊をできるだけ端的にわかりやすく表現するリード文を設けております。収集委員会の皆さんから提案いただいた資料をご覧いただきますと、リード文について収集委員の皆さんが作っていたパネルを参考にしながら整理をさせていただいて、本日修正案としてご提案をさせていただいております。また、第2回の検討委員会の段階では731部隊に関する、高校の教科書検定の裁判のものと、中国の方が起こした集団訴訟に関する裁判所の判決文、この2つの判決文を抜粋する形で記載しておりましたが、判決文が難しいということから今回は集団訴訟に関する判決文のみとして整理をさせていただいております。理由については、731部隊の存在やその目的などがこちらの方がわかりやすく、文章として整備がされているということで判断をさせていただきました。また、1枚のパネルの中でいろいろなものを欲張らずに1つの裁判の方にまとめた方がわかりやすいということで本日、提案をさせていただいております。

次に小学校6年生という展示対象年齢を確認する中で、パネルの検討をしていただいたので、内容が難しいので小学6年生では文字の意味も伝わらないだろうということでご意見をいただいておりますので、パネルの中に小学生では難しいと思われる用語について注釈をつけておりますし、小学校6年生まで習わないような漢字にはルビを振り整理をさせていただいております。その他パネルの素案につきましては、見学にきた子ども達や市民の方が自分で学び取っていくような展示にしていくことが大事というご意見をいただいております。

731部隊を理解するきっかけとして展示するパネルになりますので、自ら問いを立て、主体的に学びの入口、きっかけとしてもらいたいということで、パネル下段のラインボックス内に記載をさせていただいております。「731部隊については、戦後日本において長い間その存在が知られていませんでした。1980年代に入って、ようやくその全ぼうが学問的に明らかになりました。しかしながら、まだまだ研究途上にあり、731部隊の記述をめぐっては、社会的にも様々な意見が存在しています。また、教科書における731部隊の記述のありようや、被害者遺族の補償をめぐる裁判も起こされました。こうした状況をふまえて、裁判の事実として認められた内容を同部隊を理解する入口として紹介します。こうした内容を基にして、みなさん自身が731部隊についての理解をさらに深めていただければと思います。」このように記載をさせていただいております。また、前回の素案の際にもお示しましたが右側の部分には二次元コードを読み取ると詳細な内容を調べることができるということでご確認いただき、この内容を基に現在の祈念館展示パネルとの統一感を出しながら、出来るだけ早い時期に展示していきたいと考えております。また、小学生、中学生、大人でも難しいテーマですので、祈念館職員の学習支援体制も含めて良いものにしていきたいと考えています。説明概要は以上です。

(座長)

具体的な意見交換に入っていきます。ご説明がありましたとおり、上3行の部分や判決文、そ

の下にご案内という形で提案がありました。意見交換をしたいと思います。はい、どうぞ。

(5番の委員)

731部隊について、私達の作ったパネル案と似た感じを出していただいたことには、敬意を表しますが、文字数が多すぎて1ページでこれだけの物を展示するというのは無理があると思います。できれば2ページぐらいに分けて、もう少し写真を入れたりして、とっつきやすいような形にしないと抵抗があるかな。できれば731部隊の本部の地図をちょっと大きい地図で私達が示した、裏側にあるようにちょっと大きい地図を使って、ハルピンだけじゃなくて5つのところにあったように、かなり多くの場所に731部隊に関係した建物があつたわけですので、そういったことも踏まえて、もう少し大きい地図にした方がいいのかな。頭の部分の3～4行は私達も考えて、ぱっとわかるようなものを作つたらいいんじゃないかってことで、考えたわけで、同じような考えで非常にいいのではないかと思いますけれども、その下やっぱりもうちょっと大きな字でとっつきやすいような写真を入れたりしながら、やっていただけるといいのかなと思います。できれば2ページぐらいに分けて。以上です。

(座長)

ありがとうございます。続いて、ご意見を出してもらいながら、方向を絞れるのではないかと思います。12番の委員さん。

(12番の委員)

平和祈念館の設立趣旨パネルには、「戦争の惨禍」として下伊那地方は満州移民の問題が大きく掲げてあります。そういう趣旨に即して、「満州国」における731部隊として位置付けることが大事だろうと思います。そういう視点から、歴史研究の成果に依拠したパネルを作るということは大事なかなと思います。731部隊は「満州国」を母体にして構築されていきました。「マルタ」と称してここで生体実験の対象にされた人達は、「反満抗日勢力」と関東軍が決めた人たちです。具体的には、「反満抗日勢力」を討伐したのは関東憲兵隊でした。憲兵隊というと、内地では軍隊内での警察の役割を果たしているんですけども、そんなイメージとは違って、関東憲兵隊っていうのは、関東軍の指揮下で、植民地の「満州国」を軍事的に制圧していく、治安戦を担っていました。そこで、「反満抗日勢力」として確保した人達を必ず処分できる場所ということで731部隊に移送するという組織的関係ができていたということが、現在の歴史研究で、中国でも日本でも大変深められており、様々な史料が取り上げられております。このパネルだと「満州」っていうのは裁判の判決文の注の3に「満州(中国東北部)」と出てくるんだけど、そこだけなんです。また、平和資料収集委員会の作ったパネルも同様の流れです。私は731部隊の展示は、「満州国」という傀儡国家の植民地支配の加害の面として位置付けた歴史的な流れを書いた方がいいのかなと思います。

ただし、私は、小学校の児童の皆さんがどのレベルで「満州国」っていうのを教わっているかというのをあまり知らないけど、最近千代の小学校で、満州移民の授業をやっているということが、取り上げられて、児童も一生懸命やって成果をあげているようです。満州移民を中心にしながら、当時の下伊那の世界大恐慌とか満州事変などの戦争のことも学べるっていう素晴らしい授業になっているようです。

そういう歴史研究の成果をふまえると、満州支配の流れの中に、731部隊が、その加害の最た

るものであるっていうことをきちんと押さえることが重要だと思います。そうするとパネル1枚では先ほどの発言の方がおっしゃったように、ちょっと窮屈なのかなって感じはします。けれども、それは全体の流れの中でどうなるかってこともあると思います。おそらく平和祈念館の最初に入ったコーナーのところで満蒙開拓青少年義勇軍のパネルがあります。その中で説明がなされるであろうから、繰り返し「満州国」とは何かと説明するより、「満州国」を母体にしてできたという意味での簡明な記述でいいのかなと思います。

もちろん先ほどの方が発言した、太平洋戦争において日本軍の占領支配している各地で、例えば最近ではインドネシアでも731部隊と結びついた生体実験が行われているという広い視野も、大事なのかなとは思いますが、以上です。

(座長)

はい、ありがとうございました。最初の三行のところ、731部隊とは何かというところの語り方として、裁判の判決文を使いながらその中でコンパクトにズバリという形で今12番さんの方から出たように、イントロのところと全体含めながら、満州義勇軍と関りながら導入できることも大事だなとそういうご指摘がありました。私がちょっとこだわっているのは、731部隊の三行のところに、細菌兵器の研究をした。そして生体実験を行いました。この2つが書いてありますよね。収集委員の方には、細菌兵器の開発と人体実験っていうことも書いてありますけれども、医学犯罪なんて言葉も使っておりますけれども、判決文の中からポイントを引っ張り出しながら語る時に、細菌兵器と人体実験で、判決文の中には、抗日運動の関係者等が731部隊に送り込まれるって文章がきちんとありますよね。それから判決文の中にはこれらの細菌兵器の実践使用が行われて、これが細菌戦を実行したっていう判決があるわけですよね。だから、731部隊とは何かっていうときに、あれこれ文言を突っ込むのではなく、客観的に、判決として出ている文言をつかいつつながら説明した時に基本としては、主に3~4行あるこの文章でほぼいいのかということについてお聞きしたい。私は判決の中に細菌兵器を実際に使ったというところがあった方がいいんじゃないかなんかと思ってるわけでございます。ちょっとこだわりがありますので、座長として協議の方向にも、先ほどから申し上げるように、事務局の方で、出された案の三行の文章でほぼいいのか、プラス付け加えた方がいいのか、こここのところについて、まずご意見をもう少しいただきたいですね。12番さんの話のことを踏まえてです。それから5番委員の方から、それを説明するために写真の図案を考えた方がいいんじゃないかということもありますが、ちょっとその部分に絞った形でご意見を聞いておきたいのですが。はい。どうぞ。

(5番の委員)

私達が作ったもの二行目ですけれども極秘の部隊である、マル秘の部隊であると、一切喋っちゃいかんという、極秘部隊であると入れてほしい。戦争が終わる寸前に、全部爆破して一切この部隊は無かったものだという形にしたかったわけで、その極秘の部隊でやったということをパッとわかりやすく入れてもらいたいのかなと思います

(座長)

続いて発言をお願いします。はい、4番の委員さん。

(4番の委員)

今の極秘、ということと関係するんですけど、細菌兵器の使用は国際条約に違反したものであ



ったわけですね。ぜひ入れていただきたいと思います。判決文から全てを書こうとするとやっぱり無理があるのではないかと思います。だから、判決文を元にしながらも必要である、極秘のものであったとか、それから国際条約にも違反してたものであるというようなことは、書いた方がいいんじゃないかと。それから判決文の中に、前回配られた「素案」の東京地裁の判決の中に、このような行為は「非人道的なものであったとの評価を免れない」という表現があるわけですね。この非人道的っていうのはやっぱりここにほしいですね。こういうことがどうであったのかという文言も必要です。以上です。

(座長)

どのようにこう表現してるかっていうところで、731部隊はこうだっていうふうに説明する時に、その説明の中にあれもこれもって基本的な思考を突っ込んでいくと大きくなっていくわけです。ですので、その部分と、その下の四角部分ですね、その中にどういうふうに割り振りながら呼びかけていくのか、書いていくのかということになるかと思うんですが、ここまでの話の中での検討ともかさなるような形でのご発言をお願いします。はい、どうぞ。

(伊藤生涯学習・スポーツ課長)

始めに、満州の植民地支配というお話があった部分につきまして、今回注釈を入れる中で、注3のところに、関東軍ということで満州を支配することを目的にとどまっていた日本陸軍の部隊という言葉を入れさせていただいております。それから、地図について先ほど小さいというご意見がございましたが、この赤い丸の周りには満州の際立ったエリアを表示させていただいておりますのでその部分については、そのような形で整理をさせていただいております。あとそれぞれの皆さんから色々なご意見をいただいておりますが、委員会としては1つの学びのきっかけということでありますので、先ほどの委員のみなさんからも、あれもこれもっていうのはなかなか難しいという発言もありましたが、最終的にはどんな形がいいのか、1つは判決文を基にして学びの入口を作っていくという考え方でありまして、それぞれいただいた発言に対して現状でお答えすることは差し替えさせていただきますけれども、満州国の植民地という表示は素案の中で出させていただいております。

(座長)

はい、1番の委員さん

(1番の委員)

三行のところに特化してお話しますと、さっきおっしゃったようなことをコンパクトに入れると、いつどこで何が誰がどうしたと言う、所謂、5W1Hという観点から考えると、「細菌兵器の研究開発、製造を行った部隊です。」「この部隊は細菌兵器の研究で」と言う箇所は「細菌兵器」が重複しているので、研究開発の過程にて2回細菌兵器とあるので割愛してよろしいのではないのでしょうか。それ以外に、中国東北部というところに満州という言葉を入れたほうが良いと思います。下の部分の中で注3のところに、中国東北部満州に注釈をつけて、満州にするか下に合わせるならば同じようにしたらどうかと、各種の人体実験を行いましたっていうことで、誰にっていうところになると下から4行目か、中国各地から抗日運動の関係者って文言が入っているので、具体的にはこの人達に人体実験を行ったのだから、この各種人体実験を抗日運動の関係者等に行ったとすると日本の植民地支配のことがそこから類推できると思うので、満州で誰にって

いうふうにいれたほうが良いのではないかなと思いました。

(座長)

ありがとうございました。細菌兵器の本文を、3行の文章でどのように有効に入れ込めるかどうかということになるかと思いますが、1つの修正といいますか追加の方向性の1つがご提案されたと思います。このパターンで作ろうという気持ちに私は傾いているので、そうなってしまいますが、その前に入れるためには、根本的にやるためにはこの下の四角の中も少し分析をさせていただいているのではないかと考えておりますがいかがでしょうか。

(12番の委員)

展示パネルの下の四角の枠の文章は、基本的には「参観者が考える」というコンセプトでできているところが大事なんだろうなと思います。いわゆる歴史観に関わる「結論」を押し付けるんじゃないで、見に来た人たちが、それぞれに思想・信条が違うんだけど、どう受けとめ、どう考えるかは、参観者の判断に委ねるという、コンセプトできてると思うんで、私はそういうコンセプトが展示としては大事なかなと思いますので、この掲示文でいいんじゃないかなと思います。なぜそういうコンセプトが必要かっていうことを次に言います。

歴史研究とか歴史教育っていうのは大体三つの段階があると思うんですよ。第一段階は、歴史の史料を集め、史料を確定していく。歴史っていうのは物語じゃないから、あくまで事実立脚しないとイケませんから、その史料を確定することが第一段階です。

第二段階は、それを今度は、史料を解釈するということです。それはですね当然、史料が間違っていないとか、どういう意図で史料が残されて、書かれているかという、史料が事実をどれだけ反映しているかという史料批判が必要なんです。史料批判を通じて、事実立脚した解釈を行うことだと思うんです。ただ、歴史解釈というのは、歴史研究者が、どんな課題意識を持っているのか、そして、どのような視点で解釈するのかっていうことが大事になります。それぞれの歴史研究者の、個性的な、ユニークな分析視点によってこそ、歴史研究としては意味があると思うんです。そういう意味では、歴史研究っていうのは、確かに客観性が要請されるんだけど、それは、歴史を研究する主体の側の言わば主観を当然反映するわけです。

したがって、歴史学での事実立脚性にもとづいた客観性というのは「柔らかな客観性」であるということも言われます。例えば、もう亡くなっちゃったけど遅塚忠躬という東大の西洋史の先生が、『史学概論』という本で、そういうことを書いています。ですから、歴史解釈というのは、研究者の主體的な意識っていうのを当然に反映したものなのです。

また、例えば最近、E・H・カーという人が書いた『歴史とは何か』という本が新たな訳で出版されました。そこでは、「全ての歴史は現代の歴史である」と書かれています。あるいは、「歴史とは過去と現在との対話である」とも書かれています。そういう意味では、研究主体の「主観性」を排除した、完全な「客観性」を有する歴史解釈っていうのはあり得ないんです。

第三段階は、歴史解釈の成果を受けて、現在を生きる我々が、その歴史に学び、その教訓をどう受けとめるかという歴史観、社会観を自主的に形成するという問題ですね。歴史教育では、授業で生徒が、教材にもとづく教師の側の授業をどのように受けとめるかとか、あるいは、参観者が展示物をどのように受けとめ、考えるかという領域です。それは「歴史をめぐる対話」の場面にもなると思うんです。各自によって、どんな歴史的価値として受けとめるのかは多様であって

いいんです。独立した人格である個人の思想・信条の自由の問題として、その人たちに委ねられるべきことだと思うんです。

したがって、歴史展示物を作成した側が全て、その歴史研究・教育の第三段階の歴史的価値観に関わる結論部分まで展示パネルに表現するというんじゃなくて、せいぜい第二段階までを歴史の学びの素材として提供すべきなんです。平和祈念館では、参観者の皆さんは、その歴史的意味をどう考えますかという問題提起として展示して、「歴史をめぐる対話」の場にすべきではないでしょうか。その展示物の歴史的価値をどう考えるかは参観者の自主的判断に委ねるべきだというのが私の考えです。そういう歴史展示の方法論からすれば、このパネルの展示の下の文章は、よくできているなと思います。

(座長)

はい、ありがとうございました。極めて、大切な点につきまして、ご発言を頂戴いたしました。皆さんもご覧になっていらっしゃると思いますけれども、祈念館の展示の中に、「飯田に特攻隊員がおられた」という展示がありますが、そのところに、「彼はどのような、気持ちで飛び立ったんだろうか」というような問いかけがあったですね、この問いは、大事な問いなんだけれども、例えば、実際には、絶対に特攻作戦をやらないという部隊もあったんです。若干29歳の指揮官美濃部少佐が率いる芙蓉部隊というのがあるんですが、この芙蓉部隊は、敗戦まで、特攻作戦を拒み、一機も特攻に出すこともなく、生きて帰ってまた出撃を繰り返しておるんですね。このような特攻隊は語られてないわけですよ。で、そういうふうな、形から言うと、例えば展示にある、どういう気持ちで飛び立ったんだろうか、との投げかけを子どもたちに与えるのはそれでいいんだけど、もっと違う問いかけも引き出したいわけですよ。だから展示から、子ども自らが問いを立てて考えてみたくなるような、そのことも含めて、なんて言うんですか、この今731の、この下の四角の中の文言を精査しながら、展示に繋がればいいかなというふうに思います。司会が話し過ぎて申し訳ございません。発言されてない方、発言をいただきたいんですが、13番さん。

(13番の委員)

はい、よろしくお願いします。さきほど12番の方が資料で正確性といったところでおっしゃっていただきましたが、そのパネルの地図が当時のものに合わせたものにしてもらえると、子ども達が事前学習をしていくので、その学習内容との整合性が取れると思います。具体的に言えば、当時成立していない国が地図に載ってるので、教科書とか資料集に合わせてもらえれば、学習がスムーズにいくかなと思います。合わせて、このパネルの地図で言うと、情報が多いかなと思います。地形とか道とかですね、そういったところも、無くしてもらえれば、先ほど、市の教育委員会さんの方から満州の地域も示してありますと説明がありましたが、より分かりやすくなるかなと思います。あとは、日本地図の方も、東京とか、都市で写っていますが、長野県の飯田市をそこに載せてもらえると、具体的な位置関係が、子どもたちにパッと目にわかるのかなというふうに思います。あとは、パネルの色とかも、今後考えていく必要があるのかなと思います。あと、1番最後の四角のところ、80年代に入ってってなってますが、あの、1980年代に入っての方が、子どもたちは分かりやすいのかなというふうに思いました。私からは以上です。

(座長)

はい、ありがとうございました。お話がございました、フォントについてはまた色々と、展示のプロもおられますので、意見をあげてください。

ここに、あの、出ている、新しい形の教科書体ですよ。明朝体やHG教科書体じゃなくて、こういうUDデジタル教科書体が使われるようになっております。参考まで。

(3番の委員)

この会に参加することによって、皆さんのお話から、自分の中でいろいろな面から考えることができですね、本当に勉強になります。

今回、教育委員会さんに新たに示していただいたパネル案については、前回の案に対してこの会に出された意見を受けて、大変わかりやすく作り直していただいてあり、会議が始まる前に見せていただいた時には「これでいいんじゃないかな」と、自分の中では思ってこの会に入ったわけですけど、また、ここで、皆さんのご意見をお聞きしていると、若干の修正は必要なのかもしれないなことは感じました。ただ大筋では、私はこのパネル案に賛成です。

今、パネル案の冒頭三行の話がありましたけど、今の小学校の教科書でも「満州国」という言葉が地図で表されたりとか、満州に移住した人々ってというような記述があったりしますので、12番さんのおっしゃったように、学校で行った満州についての学びが、パネルにおいても満州(中国東北部)と書かれていれば、より子どもたちは関連付けて考えられるかなと思います。

で、以下はパネルに示された内容ですごくわかりやすいですし、最後は子どもたちをはじめとして多くの方が祈念館に来て、実際に自分で感じ取ったことから自分なりに考えを深めていけることが大事だと思います。もう少しこういうことが知りたいとか、ここはどうしてというようなことは、自分自身で調べたり、その二次元コードから入っていくところで学んでいけたりすればいいのかなとも思います。あまり、あれもこれもとパネルに取り込みすぎないでいくっていうことは、基本線として考えていただければなあと思います。

(座長)

だんだんと時間とにらめっこということになっておりますが、お願いします。11番の方

(11番の委員)

確認なんですけれども、今回示していただいたのは「731部隊とは」というパネルについて検討しているんですが、それ以外のパネルを何か想定されているのか、2枚目、3枚目があるのかどうかっていうのを確認したいと思います。で、この「731部隊とは」についてのパネルについての上三行目っていうところですね、私は多くの医療関係者、医療従事者が携わったというところと、あと、1番の方がおっしゃったように、誰に人体実験を行ったのか、現地の人たちを使ってというような、そういうところを記述するべきではないかと特に思います。以上です。

(座長)

はい、ありがとうございました。豪雨とコロナで2回延期になって、祈念館が去年5月に始まってまる1年に5月が来るから、5月の半ばが終わる頃には、せめて731の説明パネルだけでも、何もない状態から、ベストではなくても、よりベターな形のもので環境を整備しなきゃならないだろうというような、そういう思いの中で座長をしてきたわけですが、もうこの時期になりましたので、とにかくよりベターな形で展示をしていただきたい。してほしいというふうに

思っています。

で、当然のことながら、それに伴いながら、今ご発言がございましたように、証言はどうする。それから、1番最初の会議の時にあったように、美博さんがやってるトピックス展っていうような形での展示を、特別展をやるとか入れ替えをするとか、そういうふうなものも必要じゃないかと、高校生中心とした平和ゼミナールというような形の関わりの中で、様々な形で731隊を取り上げたり証言者の話をすることもできるだろうし、繋がるわけです。で、そこら辺のところを、どういうふうにか考えるかっていうことも、私たちの、検討委員会の使命だとか、課題を与えられておりますので、今日のところは、ご発言がありましたように、当面のパネルは大体ここら辺のところ、さらに精査して、これでいいという方向性を出していただければ、次に証言はどういうふうに扱うのか、あるいは、他にどういう方法があるのかとかいうところにも繋がっていくと思います。当然、5番さん言われてる、写真も地図ももう少しっていうのもありますので、そこら辺のところがあればいいんですけども。一気に行けるかどうかということもあります。はい、ちょっと待ってくださいね。そういうことで、1番さんどうするかってのは、私たちで、考えてるんですが、あれもこれもあれやこれやと、そこ入って、突き当りに展示がそのままになってしまいますので、一歩進めたいなっていう、そういうことであります。はい、進める方向で、ちょっと恐れ入りますが、お願いします。はい。

(4番の委員)

注)に書かれていることで、基本的な理解に関わることがあります。注4)です。このところ大事な所ですので、ぜひ直していただきたいんですが、「中国国民の抗日運動」と書いてありますよね。これ自体は間違いではないんですが、抗日運動関係者が、そういう人体実験に使われたということで、これを読むと、子どもたちは、中国国民が、中国国民のみが人体実験をされたというふうに読み取る可能性が多分にある。抗日運動の関係者等ということ自体の本文の方は間違いありません。注4)の方の件です、考えていただきたいのは、2日ほど前に、韓国のMBCって言いましたか、テレビ局が取材に来たんですよ。教育委員会の方も、見えてましたけど、なぜ韓国が来るのかなと思って聞いたんですよ。中国であったから、韓国もそれに関係あるからかと思って聞いたら、そうじゃなくて、韓国人も、当時は朝鮮人ですね、朝鮮人もね、731部隊でいわゆるマルタにされたんだという話でした。インターネットによれば、具体的な名前も出てきますけど。ここでね、抗日運動で捕まった人たちの中には、中国人がもちろん多いんですが、その他にモンゴル人、ロシア人、朝鮮人が含まれているということですね、やっぱりこれは明記しないとイケない、中国人だけではないということがあると思います。それが1つ。もう1つ注1)についても申しますと、この通りなんですけど、もうちょっと具体的に入れた方がいいと思います。判決文にもあるけど、主にやったのは、ペスト菌とコレラ菌なんですよ。 「ウイルス」とあると、コロナも入ってしまうんですね。そういうことじゃなくて、このペストとか、コレラとか、そういう、本当に恐ろしい細菌を研究して、それを製造していた、そういうことが分かるようにしたいですね。以上です。

(座長)

はい、ご指摘ありがとうございます。確かに、判決文で言いますと、抗日運動の関係者等ですね。関係者等っていうのは、抗日運動の関係者だから、本当はちょっとわかんない。今の4番

さんに言われると微妙なニュアンスの違いもありますけれども、時間がないので繰り返しません。以上でございます。それではですね、今後のことを考えていきたいので、先ほどの教育委員会事務局の方からの提案は、何とか今日の意見を基にしながら、さらに精査をして、そしてとにかくパネルの展示に進んでいただきたいと思います。そこについては、ご確認をいただきまして、先ほど11番委員さんがおっしゃられて、私も気になっておりましたところでございますので、このパネルと、他にももちろん全体に色々あろうかと思いますが、731について、その他どういふふうにしていくのかっていうことについて、ご意見をいただいて終わりにしたいと思います。

(5番の委員)

第2ブロックと言いますか、橙色の色を使ったのは第2ブロックで、あそこに展示してあるんですよ。平和祈念館の第1ブロックは青色、第2ブロックは、橙色っていうか、そういう色で、展示してあって、第2ブロックは、戦争の恐ろしさ、戦争とは非常に恐ろしいもんだっていうのを表した色なんです。で、その色の中にですね。非常に狭いもので、全部を展示するのは難しいかと思うんですが、やはり731とは、っていうことを丁寧に説明するっていうのは非常にいいことなんです。さらにその証言をやっぱり展示すれば、もっと分かりやすくなるし、こんなことをやっと思ったのかちゅう、飯田や長野県の人が携わって、こんな恐ろしいことをやっと思ったことか、やっぱりわかりやすく展示すると、子どもたちが見たりした時に、そんなとこなのかということもよくわかると思うんですよ。それで、731部隊の関係っていうのは、この裏にもあるように、ただ満州とか南京、北京だけじゃないんですよ。シンガポールとかインドネシアとか、今いろんな研究が進んでまして、インドネシアなんかでは、その731の関係者が、破傷風の病原菌を注射して何人も殺してるちゅうようなことも明らかになってきたりしてるわけで、やっぱりもっともって色々こういうこともあった、こういうこともあったっていうようなこともね、そのコードを使えばわかるような形で、こう展示あるいはそういうのを使ってもらいたいなというふうに思います。本当に恐ろしいことだなってことをね、やっぱり、戦争を2度としちゃいかんという意識で、やっぱり加害の歴史を展示する必要があるんだと思うんです。以上です。

(座長)

証言をどうふうに扱っていくか、どういうふうにして、平和祈念館として、展示にしていけるのか、語っていけるのかっていうことについて、多分次回の課題になるかと思いますが、そのことと731が重点でございますので、こう進めてきましたが、この間の展示全般についてちょっと気がついたことがあったりしたら、ここで出しといてもらえるといいかと思うんですが、何かございますか。(発言なし)

それでは、ここで協議をとじます。教育委員会から本日のまとめと、今後の方向について、次回の委員会についても含めてお願いします。ありがとうございました。

## 4 その他

(秦野次長)

座長はじめ、委員の皆さんに長い時間になりまして、ご協議いただきまして誠にありがとうございます。私どもも提案を差し上げたパネルをさらにお伺いしたことを参考に作成して展示して、まずは731部隊の説明をさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。今後に関しましては、証言という部分のところでございますけれども、前回からの意見もございませうけれども、全体の導線ですとか、展示内容というような部分も大きく見ながら課題を整理していくということも必要かと思ひますので、今後またご相談差し上げながら、順次、皆さま方のご意見を頂戴してより良い展示にしていきたいというふうに、考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。長時間になりまして、どうもありがとうございます。閉会にあたりまして、熊谷教育長より御礼のご挨拶とさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

(熊谷教育長)

様々なご意見をいただきまして、ありがとうございます。おおむねこの展示の方法についてはお認めいただいたかなというふうに、理解をしております。また、細かな表現についてはやはり盛り込みすぎず、しかも、子どもたちにとっても分かるということは大人にもわかるというふうなことで、さらにこれを入り口として解釈の学びを参加の皆さん方に広げていただくような、そんなきっかけになるような展示ということを大事にしていきたいと思ひますし、冒頭でも申し上げましたように、公設という意味では、この731部隊に特化した展示というものは、他にはないということございまして、記述については、先ほどご指摘いただいたように他でも、大きな流れの中で記述されているものはあるかということで承知をしております。また、そんなことを踏まえまして、飯田市の方で、責任を持って展示するというのを、しっかりといただいた意見を踏まえながら展示を進めていきたくと思ひます。また、この展示が、いつもそうですけども、ベストということはなかなか難しいかと。正解は、色々な形があるかと思ひますので今後もより良いものに見直しをしていく、1つの通過の過程として、通過点としても、位置づけていかなければいけないのかなというふうにも思っております。

そんな意味で、皆さま方のご意見を参考にさせていただきながら、展示パネルの方について、市の方で提示させていただきようにしていきたいと思ひます。本日、本当にありがとうございます。

## 5 閉会

(秦野次長)

それでは、これで閉会とさせていただきます。本日はどうもありがとうございます。